

1. 小委員会検討事項（担い手確保）



1. 次期プランの構成
2. 目指すべき姿（案）
3. 取組内容（案）



1. 次期プランの構成

取組方針（案）

取組施策（案）

取組内容（案）

取組指標（案）

担い手の確保

教育機関・建設業界
・行政の連携

- ・学校（進路指導教諭）訪問等
- ・進路教諭と建設業の交流会
- ・

生徒への魅力発信
・動機付け

- ・出前授業・現場説明会等の開催
- ・多角的な広報活動
- ・資格の取得支援
- ・

U・Iターン人材への働きかけ

- ・他部局連携によるU・Iターンの人材確保
- ・進路指導教諭との関係強化によるU・Iターンの人材確保
- ・

労働環境の改善

週休2日制の定着

- ・4週8休の定着
- ・市町発注工事における週休2日工事の定着
- ・民間発注工事への周知・促進
- ・

施工管理の効率化・分業化

- ・施工管理の社内分業化への支援
- ・施工管理の効率化を支援
- ・

安全で快適な労働環境の実現

- ・施工現場の安全確保（事故防止の徹底）
- ・誰もが快適に働くことのできる現場環境の整備
- ・

適正な利潤の確保・人材育成・福利厚生

- ・適正な利潤の確保への適切な対応
- ・技術の継承と処遇改善
- ・福利厚生の充実
- ・

生産性の向上

建設現場における生産性向上

- ・建設DXの推進
- ・ICT活用工事の推進
- ・新技術の活用
- ・

ICT人材の育成

- ・ICT研修による人材の育成
- ・

測量・設計・施工の効率化

- ・BIM/CIM活用、支援
- ・

担い手確保小委員会でご議論いただきたい部分

次回以降で議論

2. 目指すべき姿（案） 「3つの取組方針」

【担い手の確保】

目指すべき姿

新卒者やU・Iターン人材の建設業界への
入職が定着している



【生産性の向上】

目指すべき姿

土工工事においてICTが普段使いになっている



【労働環境の改善】

目指すべき姿

自分・家族の時間が大切にでき、安全で働きやすく、
将来に希望がもてる労働環境となっている。



（1）教育機関・建設業界・行政との連携

1）学校（進路指導教諭）訪問等

- 学校、建設業界及び行政の関係性を構築、強化するため、各学校の進路指導教諭等の定期的訪問を実施
- 学校訪問等により各学校の進路状況や進路ガイダンス等の情報を収集し、建設業の魅力発信機会の創出

建設業界と一体となった学校訪問



2）進路教諭と建設企業の交流会

- 進路指導教諭への建設業の理解を促進させるため、教員と建設企業との交流会を開催
- 工業高校と地域の建設業の実情に精通した外部人材との連携強化（又は、地域の建設業に関する情報提供の実施）

教員と企業との交流会



(2) 生徒への魅力発信・動機付け

1) 出前授業・現場見学会等の開催

- 建設業に触れる機会を創出し、生徒へ建設業の魅力を発信するために出前授業・現場見学会等を開催
- より多くの生徒に対して建設業に触れる機会を創出するために、好事例を他校に水平展開
- 生徒に建設業の魅力がより伝わるよう、企画段階から生徒が関わる魅力発信取組を実施

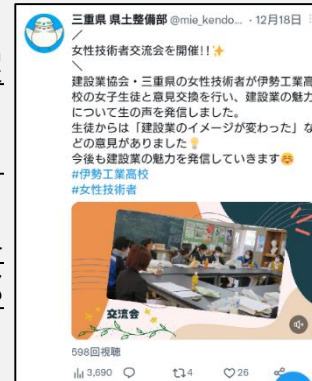


水平展開

2) 多角的な広報活動

- 建設業を知ってもらうための多種多様な広報活動の実施（動画・冊子・掲示場所・写真展）
- 新しい情報を速やかに伝えるため、SNSによる魅力発信
- より多くの生徒や親に建設業の取組を届けるため、各学校の実施する情報発信との連携（HP、SNS、部活連携）
- 中高生より下の世代や保護者への魅力発信の実施

SNS



三重高（HP）



3) 資格の取得支援

- 生徒に建設業への入職を早期に動機づけるため、高校在学中に建設業に係る資格の取得を支援（人材支援・金銭支援）を実施



(3) U・Iターン人材への働きかけ

1) 他部局連携によるU・Iターン人材確保

- 他部局の就職イベント等に建設企業が参加できるように、他部局と連携・調整
- U・Iターン受入会社のリストを作成し、他部局と情報共有する
- U・Iターンを希望する人材への建設業の魅力発信

この場でインターンシップ等の申し込みOK(一部除く)

企業の魅力発見フェアin三重 インターンシップ等説明会

～「みえの働き方改革推進企業」「くるみんマーク取得企業」など、働く人に優しい三重県企業が多数参加します！～

みえの働き方改革推進企業
働き方改革、採用促進や人材育成づくりに向け
て説明会に取組む企業を多数参加しています。
「くるみんマーク」取得企業
「くるみんマーク」(子育てサポート企業)として、働き方
改革の推進を促す企業認定制度を実施しています。また
働き方改革推進のための取組を推進しています。

日時 8月7日(月)
13:00～16:00

会場 四日市市場産業振興センター
(じばさん)6階ホール
三重県四日市市安島1丁目3-18

対象者 ・大卒、短大等に在学中の方(学年問わず)
・転職をお考えの方など

参加企業 20社(詳細は裏面) 参加費無料

内容 13:00～
企業の1分間PRプレゼンテーション
・企業の本音や内容及びインターンシップ等の
説明と質問タイム(ブース形式) 環境自由

各回入場を行います(最大5社まで参加できます)
①13:30～ ②14:00～ ③14:30～ ④15:00～ ⑤15:30～

お問合せ・お申込みはこちら TEL 059-222-3309

「おしごと広場みえ」 <https://www.oshigoto-mie.jp/oshigoto-mie.html>

TEL 059-222-3309 FAX 059-222-3393

※おしごと広場みえ(公財)点検員数増員委員会
主催：三重労働局 四日市労働センター 三重県学生就職支援協議会

2) 進路指導教諭との関係強化によるU・Iターン人材の確保

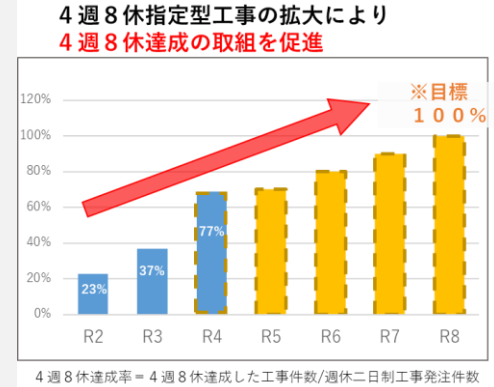
- U・Iターン人材の再就職を支援するために、高校（進路指導教諭）、業界、行政が情報共有を強化するなど、U・Iターン人材が再就職しやすい環境を整える。



(1) 週休2日制の定着

1) 4週8休の定着

- 建設現場の4週8休を定着させるため、発注者指定型の工事発注（月2回土日完全週休二日制）や適正な工期設定による工事発注を実施
- 時間外労働規制、担い手確保等に対応するため、土日完全週休二日制工事を導入検討
- 現場閉所困難現場への対応として、交代制工事を導入・実施



2) 市町発注工事における週休2日工事の定着

- 市町発注工事の4週8休の定着のため、発注者協議会三重県部会において市町の取組が加速するよう啓発や必要な支援を実施

◎市町の週休2日制工事の状況（令和4年度実績）

- 導入状況
全29市町のうち28市町にて制度を導入
⇒制度としては浸透
- 発注工事に対する実施件数の割合
約10%（267件/2812件）
⇒制度は浸透しているが、工事件数は少なく週休2日制工事が浸透していない。

3) 民間発注工事への周知・促進

- 建築確認審査機関等に対し、民間企業（建築確認申請者）の適正な工期設定、週休2日の確保、時間外労働時間の削減等の周知を依頼
- 労働局との連携し、時間外労働の上限規制適用を周知

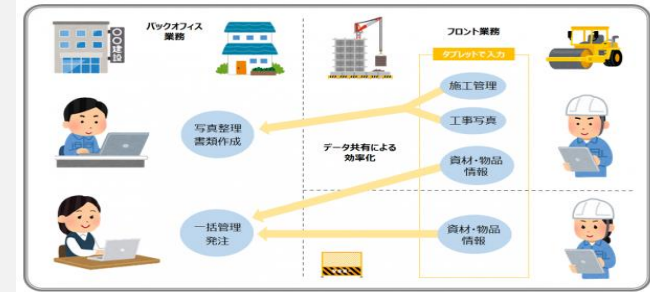




(2) 施工管理の効率化・分業化

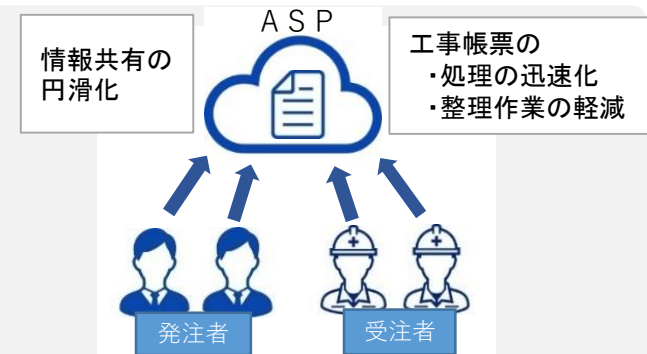
1) 施工管理の社内分業化への支援

- 施工管理を効率化・分業化し、労働時間を短縮するために建設ディレクター制度の導入を支援



2) 施工管理の効率化を支援

- 工事帳票処理の迅速化、整理作業の軽減を図るため、県発注工事においてASP活用を推進
- 施工管理の効率化を図るため、県発注工事において遠隔臨場活用を推進
- 市町発注工事においても効率化を図るため、ASP及び遠隔臨場の導入を支援
- 書類作成作業を効率化するため、工事帳票の標準化を推進
- 現場での疑問を解消するため、契約後速やかに設計図書に関する情報を共有するデータシェアリングを推進



(3) 安全で快適な労働環境の実現

1) 施工現場の安全確保 (事故防止の徹底)

- 従業員の安全を守り、建設業のイメージを向上するために、現場での事故を防止する取組を強化



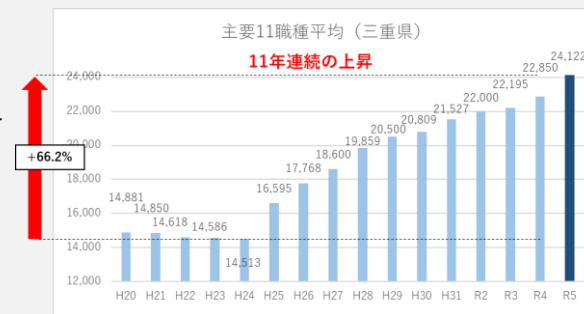
2) 誰もが快適に働くことができる現場環境の整備

- 女性等が建設現場で心身共に快適に働くことができる職場環境の整備

(4) 適正な利潤の確保・人材育成・福利厚生

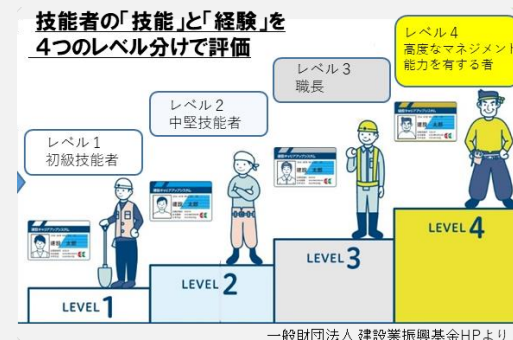
1) 適正な利潤の確保への適切な対応

- 建設資材などの設計単価を早期改定し、適正な予定価格の設定
- 適切な設計変更の実施
- 適正な工期の確保
- 安定経営に向けた適正利潤の確保



2) 技術の継承と処遇改善

- 技術の継承のため、現場代理人等の技術者に若手の配置を促す工事の実施
- 技能者の就業履歴の蓄積による能力の評価、技能や経験を反映した処遇の改善のため、CCUS活用工事の一層の推進



3) 福利厚生の充実

- 若手の育成や定着のために、建設企業が実施する人材育成や福利厚生等の取組を支援する。
(キャリアパスの策定、資格取得等のキャリアアップのための支援、福利厚生の充実、ハラスメント研修の開催)

(1) 建設現場における生産性向上

1) 建設DXの促進

- 建設DXの取組を普及するため、受発注者・市町職員に対して促進説明会を開催
- 建設DXの取組の参考となるよう、先進事例や活用事例を掲載したガイドブックを作成



2) ICT活用工事の推進

- ICT施工未経験者へのICT導入を支援するため、発注者により3次元測量を実施し、受注者に3次元測量データを提供
- 市町発注工事においても生産性向上を図るため、市町工事でのICT活用を支援



3) 新技術の活用


- 小規模工事においても出来形管理作業が省人化、省力化できるように汎用モバイル機器などの活用を推進
- あらゆるDXにより生産性向上を図るため、新技術の登場を注視し、積極的に導入



(2) ICT人材の育成

1) ICT研修による人材の育成

- ICT活用工事が社内人材で完結できるよう、3次元データ作成ができる人材を育成
- 迷う時間をなくし、より生産性を向上させるため ICT活用工事相談窓口を開設



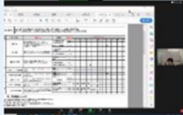

建設ICT人材育成センター 研修概要

～将来の県土づくりを支える建設人材の育成・確保をサポート～

将来の県土づくりを支える建設人材を育成するため、建設現場における生産性向上に向けた建設ICTの担い手育成や建設業者の技術力・経営力向上のための研修を積極的に展開してまいります！

★ 新規入職者の確保・定着

- 建設業初任者研修
建設業初任者の早期育成と業界定着のための研修を集合研修で実施します。
・社会人としての心構えやビジネスマナー、建設業への理解促進
- 建設業初任者フォローアップ研修
初任者研修の約半年後にフォローアップ研修を実施します。
・これまでの振り返り、先輩職員としての心構え、キャリアビジョンの作成
- OJT研修
新人を育てるための心構えや必要なスキルを学ぶ研修を実施します。
・新人の傾向と向き合い方、効果的な指導方法



(他県事例)

(3) 測量・設計・施工の効率化

1) BIM/CIM活用、支援

- 事業の各プロセスの受注者が3次元モデルを活用できるよう、受発注者間でBIM/CIM成果を共有
- BIM/CIM成果を有効に使えるよう、ICT施工に活用できる3次元測量データを提供

